

鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想

平成22年8月

会 津 若 松 市

目 次

I. はじめに	1
---------	---

II. 構想策定にあたって	2
---------------	---

1. 構想策定の目的	2
2. 構想に位置づける市有施設	2
3. 検討経過	3

III. 利活用の方向性	4
--------------	---

鶴城小学校	4
会津学鳳高校跡地	5
会津図書館	6
陸上競技場	7
サブトラック	7
市役所庁舎	8

IV. 今後の対応	9
-----------	---

I はじめに

この鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（以下「構想」という。）は、鶴ヶ城周辺にあり施設の機能移転や老朽化から、施設の利活用や更新を検討すべき公共施設について、第6次長期総合計画を踏まえ、その将来の方向性を確立すべく策定するものです。

構想の策定にあたっては、平成21年2月に鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想（素案）（以下「構想（素案）」という。）として取りまとめ、市民の皆様提案したところであります。

この構想（素案）については、意見の公募や地区別懇談会を行うとともに、市内の公共的団体の代表者、学識経験者、公募による市民の方々による鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想策定市民懇談会（以下「市民懇談会」という。）において、様々な見地から検討をいただき、平成21年12月に、それぞれの施設毎の方向性について提言をいただいたところです。

こうした中で、市議会においても、構想（素案）について様々な角度から検討され、平成21年12月議会においては、構想（素案）の再考に関する決議がなされた経過にあります。

本構想は、市民懇談会からの提言を尊重するとともに、市議会の再考の決議を踏まえ、構想（素案）について精査、検討を進めてきたものです。

この構想で示す各施設の利活用、整備の方向性の具現化に向けては、本市の財政状況を十分考慮するとともに、関係する皆様のご理解とご協力のもと、かかる様々な課題を解決しながら取り組むものとします。

Ⅱ 構想策定にあたって

1. 構想策定の目的

「鶴ヶ城周辺公共施設利活用構想」は、第6次長期総合計画の「鶴ヶ城・中心市街地周辺地域」の地域別将来展望における目標、方針に沿って位置づけた「主な取り組み」を踏まえ、地域の市有施設の利活用や整備の基本的な方向性を総合的な見地から明らかにするために策定するものです。

2. 構想に位置づける市有施設

本構想は、喫緊に対応を図らなければならない施設、また中長期的な対応に向けて今からその取り組みを図る必要のある以下の市有施設について、整備、利活用の方向性を示すものです。

- ・ 鶴城小学校
- ・ 会津学鳳高校跡地
- ・ 会津図書館
- ・ 陸上競技場
- ・ サブトラック
- ・ 市役所庁舎

3. 検討経過

ここで示す利活用の方向性については、前述した市民懇談会からの提言を尊重しながら、構想（素案）で提案した「利活用、整備の方針」について、精査、検討を進めてきたものです。

この中で、特に、鶴城小学校の改築の方向性については、市民懇談会から、構想（素案）と同様に「城前団地を一つの候補地として移転改築を検討する」との提言をいただいたところであり、加えて、城前団地内への鶴城小学校の移転にあたっては、「城前団地入居者、鶴城小学校関係者との十分な協議をもって臨むべき」との附帯意見をいただいていたところでした。

また、市議会においては、特に鶴城小学校の城前団地への移転改築と城前団地の建替の事業見通しの観点等から、平成 21 年 12 月議会で、構想（素案）の再考に関する決議がなされた経過にあります。

このことから、市民懇談会の提言における附帯意見、さらには市議会の再考の決議を踏まえ、移転改築の候補地となる城前団地の方々と懇談を行い、構想（素案）の考え方を再度、精査したところ、鶴城小学校については現在地での改築を進めるという考え方に至ったものです。

また、その他の施設の方向性については、基本的に市民懇談会からいただいた提言に基づき精査、検討を図り、以下に述べる方向性での利活用、整備の考え方を取りまとめたものです。

Ⅲ 利活用の方向性

鶴 城 小 学 校

■ 利活用、整備の方針

現在地での改築を進めます

なお、構想（素案）においては、「建替を予定している城前団地を一つの候補地とした移転改築の検討」を提案したところですが、城前団地については、鶴城小学校の改築とは切り離して、引き続き建替に向けた作業を進めることとします。

■ 利活用・整備の概要

《旧会津学鳳高校における鶴城小学校仮校舎の設置》

- 旧会津学鳳高校のグラウンドを利用し、鶴城小学校のプレハブの仮校舎を設置します。
また、旧東側体育館を屋内体育館とし、残りの旧グラウンド敷地をグラウンドとして使用します。

《現在地における整備の概要》

- 新市建設計画期間内での整備を目指します。
- 鶴城小学校の歴史性、周辺の景観に配慮した整備を図ります。

会津学鳳高校跡地

■ 利活用、整備の方針

《暫定的視点（短中期的視点）における利活用方針》

行政課題解決に向けた暫定的な利活用を図ります

《将来的視点（長期的視点）における利活用方針》

観光駐車場、緑地等として整備し、利用します

■ 利活用・整備の概要

《暫定的視点（短中期的視点）》

● 旧校舎

- ・ 当面は、現在の庁舎機能を補完する利用（市民サービスの向上や執務環境の改善など）を図ります。
- ・ 2階については、公共的団体の利用も視野に入れ調整を進めます。
- ・ 今後の庁舎整備にあたっては、市役所の仮庁舎として利用します。

● 旧東側体育館

- ・ 鶴城小学校の仮校舎となる期間は、学校の屋内運動場とします。
- ・ 地域に密着した体育施設として、暫定的に総合型地域スポーツクラブや武道団体の利用に供します。

● 旧学鳳会館

- ・ 当面は、現在の庁舎機能等を補完する利用を図ります。

● 旧グラウンド

- ・ 鶴城小学校の仮校舎で使用する期間は、鶴城小学校用地とします。
- ・ これ以外の期間は、各施設の暫定利用が終了するまでの期間、それぞれの施設の駐車場及びイベント時、観光繁忙期の臨時駐車場として利用します。

《将来的視点（長期的視点）における利活用方針》

- 敷地内建築物の除却の後、観光駐車場、緑地等として整備し、利用します。

なお、長期的視点での利活用については、市民懇談会からの提言のとおりに、暫定的な利活用が終了した時点で、改めて「まちづくり」の視点から検討を行います。

会 津 図 書 館

■ 利活用、整備の方針

歴史資料保管センター・歴史資料展示室として利活用を図ります

■ 利活用・整備の概要

整備を進めている生涯学習総合センターへの機能移転後において、以下の内容で利活用を図ります。

- 郷土資料等の保存、歴史に関する調査、研究活動の拠点とします。
- 市が所有する歴史資料等の保管、管理等を行います。
- 郷土資料や郷土の礎となった先人についての展示・学習スペースを設置します。

なお、利活用にあたっては、大規模な改修等を行わず、段階的に取り組みを進めます。

陸上競技場

■ 利活用、整備の方針

多目的緑地公園として整備し、利用します

■ 利活用・整備の概要

会津総合運動公園への陸上競技場の機能移転後に、以下の内容で整備し、利用します。

- 土塁及び土塁の桜は現状を維持します。
- 市民の憩いの場として整備、利用します。
- イベント等での利用も図ります。

なお、整備、利用にあたっては、大規模な改修等を行わず、段階的に取り組みを進めます。

サブトラック

■ 利活用、整備の方針

駐車場として整備し、利用します

■ 利活用・整備の概要

- 会津総合運動公園への陸上競技場の機能移転後に、駐車場として、有料化も視野に入れ、整備し、利用します

市 役 所 庁 舎

■ 利活用、整備の方針

《本庁舎》

現在の本庁舎敷地に総合庁舎を整備します

《栄町第一庁舎》

市民活動の拠点等として利活用を図ります

《栄町第二庁舎》

将来を担う『子どもたち』に関連した施設として利活用を図ります

■ 利活用・整備の概要

庁舎整備にあたっては、以下の市民懇談会からの提言に沿って、検討を進めます。

なお、庁舎の駐車場については、市有地での確保を基本とし、公用車の集中管理による効率的な利用や、市有地を最大限に活用する方策等を図るほか、状況に応じて周辺民有地の活用も視野に入れ対応することとします。

《本庁舎》

- 本庁舎旧館（正面側）の耐震性を確保し、保存、活用します。
- 本庁舎新館、中庭敷地へ、本庁舎、栄町第一庁舎、栄町第二庁舎の機能を統合した庁舎を建設します。
- 建設までの期間、旧会津学鳳高校校舎を暫定的に庁舎として利用します。

《栄町第一庁舎》

- 現在の機能は、整備後の庁舎に統合します。
- 男女共同参画や市民活動の拠点など市民要望が高い施設や、社会福祉協議会、シルバー人材センターなど公共的な団体の事務所として利活用を図ります。

《栄町第二庁舎》

- 現在の機能は、整備後の庁舎に統合します。
- 子どもの遊び場等を併設した、子どもたちや子育て世代の方々のための施設として利活用を図ります。

IV 今後の対応

本構想は、喫緊に対応を図らなければならない施設、また中長期的な対応に向けて、今からその取り組みを図らなければならない施設について、その利活用、整備の方向性を提案したものであり、それぞれの施設の状況によって、対応すべき時期が異なっています。

したがって、施設の利活用、整備の具現化にあたっては、状況に応じて関係する皆様のご意見をいただくとともに、中期財政見通しや行政評価等を踏まえつつ、財政状況を十分勘案しながら、個別の方針や計画の策定等を行い、個別具体的に事業展開を図ることとします。